

令和6年度 子ども・子育て会議（第2回） 会議概要

会議の名称	令和6年度 第2回子ども・子育て会議
開催日時	令和6年9月19日（木）19：00～20：45
開催場所	朝来市保健センター
出席委員	砂田 沙紀、中家 知華、日神美 利幸、川見 晶子、岩野 智哉、清水 洋子、 小林 俊光、藤田 貴久、伊藤 明子、松本 みゆき、笠垣 和幸、田中 勉、 上田 敏子、片岡 安佐子
欠席委員	なし
傍聴者	なし
事務局	細井 香（こどもみらい部部長）、神谷 芳彦（子育て支援課課長） 坂本 美里（子育て支援課課長補佐）、安田 雅子（子育て支援課課長補佐） 衣川 三香子（子育て支援課係長） 夜久 隆亮（こども園課課長）、上垣 麻衣子（こども園課副課長）

会議の経過、議題及び結果

- 1 開会 …事務局
…委員14名出席で朝来市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- 2 あいさつ …小林会長
- 3 報告事項
(1) 第1回会議の振り返り
…事務局より参考資料1～3について説明
- 4 協議事項
(1) 第3期子ども・子育て支援授業計画の計画骨子案、計画素案について
…事務局より資料1～3について説明

(委員)

保護者は、放課後に大人が見守る安心、安全なところで子どもを過ごさせたいということで、学童クラブを選んでいる。1,2年生においては1位である。

障害児に対しての療育や支援については、現在療育手帳の交付などは進んでいるが、小学校に上がってから支援が必要ということが分かった児童については、学校では通級教室や特別支援学級で対応している。しかし、その児童の家庭に対しては支援があるようには見受けられない。また、朝来市ではYOU・愛センターや放課後等デイサービスのキャパが大きくはないので、全員が過ごせるわけではなく、学童クラブの方に通うことになっている。学童クラブでは専門性もないし、受け入れられるほど充実しているわけでもなく、現実には全然追いついていない状況である。

例えば1年生クラス15人のなかで、1名の身体障害のある児童だけがYOU・愛センターに通っている。しかし、残りの14名は学童クラブにおり、その14名中の3名ほどは特別支援学級にいる児童という状況が現実である。障害のある子どもへの支援にはあてはまらない児童ということで、参考資料1の2Pにある「障害のある子どもを見てくれる施設が少なかったり、

夏休み中に障害のある子どもの行き先に本当に困っている」という声が表面化してくるほど、行き場のない児童がいたり、相談をしても結論が出ないということがある。

素案 49P(3)-4 の「放課後子ども教室の実施」や 47P(1)-17 の「特別支援教育の推進」では、特別に支援を必要とする児童に対しては、6 年生までしかプログラムがなく、中学生になっても引き続き支援が必要はなはずであるが見放されてしまう。そして支援がなければ保護者が困ってしまうということが今起きている。素案 41P の(3)-5「発達障害のある子どもに関する相談支援」では、相談があってもどこに受け皿があって行くことができるのかということ、朝来市にはないように思う。

素案 51P(1)-3「放課後児童クラブ（学童クラブ）の開設」に入れるか、素案 40P(3)「配慮を必要とする子育て家庭の親と子の支援」に、発達障害のある子どもに関する放課後を過ごせる施設の開設などの表記があるべきではないかと思う。

(委員)

学童クラブの現場からの意見として、障害児の子どもの行き場所があったらいいが、朝来市ではまだまだ少ないし、中学生はそういう支援の場所がないので、できれば計画に具体的に盛り込んでほしいという意見であった。

(事務局)

朝来市には施設が足りない状況にある。昨年度からこの状況に対して市がどのように対応できるか検討をしているところであるが、施設の運営は市ではなく、事業所がしているので、市が施設を増やしていくことはできない。したがって、今後の文言の入れ方を事務局で検討していきたい。

(委員)

素案 41P (3)-3 で『障害を持つ』という表現になっているが、こういった表現にこちら側の意識が出ると思うので、表記について検討をお願いしたい。

また、(3)-5 の『障害や特別な支援の必要な方が』という表現も少し理解しにくい。ここは、『障害のある方や特別な支援が必要な方が』という表記ではないかと思う。このような表記の仕方はこちらの姿勢ではないかと思うので、点検をお願いしたい。

(事務局)

表記の揺れがあると思っている。分かる範囲で修正もしくは統一したが、今後見直しをしていく。

素案 41P(3)-5「発達障害のある子どもに関する相談支援」については、障害の表記も統一しないといけないが、発達障害に特化しているのも違和感があるので、検討していく。

(委員)

学童クラブの指導員がどんな資格を持っているのか教えてほしい。

(委員)

学童クラブには、市の学童クラブと私立の学童クラブの 2 種類がある。私立の学童クラブの支援員がどんな資格を持っているのかは分からないが、市では、何年か就労実績があった

り、こども園や幼稚園資格がある人には講習会を受けてもらって、学童クラブ指導員という資格を取る。その資格を取った人が、学童指導員、支援指導員として就労しているが、数名は何の資格もない人で、バイトとして就労してもらっているのが現状である。ただ学童クラブ指導員の資格を取る時点で、幼児の発育のことなど全て勉強していくので、一通りの知識は習得している。

(委員)

私が働いていた学童クラブは、子育てのために教員を一旦退職した人や保育士、幼稚園教諭の資格を持っている人ばかりで、資格のない人はいなかった。資格のない人もいるということを知ったが、質の低下につながらないか。

(委員)

私立の学童クラブでは、定員や基準等もあるが、保育士や幼児教育の資格を有することが条件になっている。全員が全員ではないが、必ず置くルールのもとで民間はやっている。それ以外の方は無資格者なので、学校支援員の講習を受けるなどの努力をしている。

(委員)

他市町の公立の情報だが、アルバイトや保育士など回転が非常に早い。低賃金のままずっと雇ってもらえるから最低賃金ですって、無資格の人が本当に多い。そもそもこの学童クラブができた歴史がそんなに古くない。子ども・子育て支援法ができた時に、学童で困っている保護者の方を受け入れましょうということが広がっているので、今どこの自治体も民間に委託している。民間に委託すると、民間の企業努力で人を集めて、受け入れ体制を整えてから、子どもたちを受け入れる。その情報が子どもの少ない地域に入って、民間に委託しようとするが、儲からないのでやってくれる民間は少ない。加東市や加西市は力を入れているが、法律で資格を取得する人に対しては補助金を出すということで、質の低下、質の低下というのが、放課後児童員の資格を取ったからといって全てが網羅できるわけでもない。また、保育士、幼稚園教諭の資格を持っているから全てが網羅できるわけでもない。小学校教諭の免許を持っていても40年間1度もその免許を使っていない人がやれるのかは分からないので、資格だけではなく、朝来市の現状では、今から学んで学び続けた上で働きたいという人を積極的に雇用していくことが質の向上につながっていく。今までがそうだったからといって、そのままいいということではなく、今から良くするのであれば、必ずこの講習を受けなければならないとか、資格を持っていても必ずこの講習を受けなければならないとアクセントを入れていけばいい。給料が25万と言えば人は集まって来るが、それができないのであれば質の向上を考えていくことも1つの方法ではないか。

(委員)

素案 14P「市内の主な教育・保育施設等」だが、就学前全児童を対象にするのであれば、必ずしもこども園に通っている子どもだけではなく、家庭で子育てをしている人もいる。アンケート調査でも、相談業務などで子育て学習センターの名前が多々あがってきているので、子育て学習センターの記載があった方がいいのではないか。

(事務局)

教育・保育施設ということで記載しているが、カテゴリについては少し精査して、子育て学習センターの位置付けなども確認したうえで検討していきたいと思う。

また、事業としては、第5章の施設の位置づけの中で行政が行うサービスの1つとして記載があるので確認していく。

(委員)

地域という言葉がよく出てくる。素案 39P 基本目標 1 (1)-1「子育て支援に向けた意識啓発」、(1)-2「地域における子育て支援活動の推進」とあるが、地域の住民としてはどういうことをすればいいのか教えていただきたい。

(事務局)

地域でどのような役割を果たすかということだが、アンケートでも、子育てに若干不安を感じている、地域とのつながりが希薄になっているというような結果もあった。今、各地域の自治協議会で、登下校時の見守り活動や土曜日の子どもの活動を事業の一つとしてやっているところもある。地域の人が地域の子どもたちにどう関わっていくかということが、この「地域」でということと考えている。また、その地域の人が関わっていくことに対して支援をしていく必要があるとも考えている。

地域自治協議会の活動に対しては、市からは包括交付金を出している。市としては、子育て活動に力を入れてほしいと依頼することはできると思うが、あくまで主体は行政ではなくて、地域住民、地域の組織、地域団体がもっと活発に活動できるようにすることを目指したい。

(委員)

個人で自宅を開放して子育て支援をしている人もいるが、そのような人たちへの支援はどのようにしているのか。

(事務局)

地域課題を解決するための地域活動団体の活動のスタートアップを支援する制度もある。また、行政がこんな地域活動団体がある、こんな便利なサービスがあるといった情報を Line や SNS などのツールを活用して発信する支援も今後はできるのではないかと考えている。

(委員)

子どもの居場所を作ろうと思えば、やはり地域の中で、地域自治協議会などと連携していくことが必要だということだと思う。

(委員)

素案 45～47P の学校運営協議会については全て導入されているので、表記を検討してもらう必要がある。

この素案 45～47P に書かれている内容は学校教育に関わる場所だが、内容が学校教育の中で行われているものが網羅されていて非常にボリュームが多く、何をするのがぼやけてしまう。教育委員会で策定した教育振興計画の内容がそのまま入っている感じなので、ある

程度フォーカスした上で、特に地域自治協議会からのアプローチや学校運営協議会から地域へのアプローチについてを入れた方がより分かりやすいのではないかと。

また、もしこのまま全て入れるのであれば、古い内容については、担当課に確認した方がいい。

(事務局)

指摘の通り、項目が多岐にわたっている。この内容については、現段階での事務局のたたき台となっている。今後、事業担当課で精査していくが、その際は委員のご意見を伝えていく。特に地域の考え方については、重点的に伝えていきたい。

(委員)

素案 49P(3)-4「放課後子ども教室の実施」についてだが、これについては第2期子ども・子育て支援事業計画にも記載があった。昨年、当時の子ども育成課に話を聞いた時、市として放課後子ども教室はやっていきたい事業の一つだということだったが、現在の進捗状況はどうか。

(事務局)

この事業については、どういう取組みができるか検討する際、県の補助制度について調べの中で、やるのであれば、全市を対象に公募をかけるような形で取り組むべきだという意見があり、その方向で考えていこうということになったが、今年度機構改革があり、この事業の担当課が変わったため、現状では具体的に進んでいない状況である。

(委員)

各地域自治協議会に子育て支援部のような部を作るように市から話をすることはできないのか。私のところは福祉部や安心安全福祉部はあるが、子育てに関して特化して支援をする部はない。地域の子育て力を評価しようと思うのであれば、地域自治協議会の活動の中に地域の子育て支援を担当する部を入れるように提案することは難しいか。

(事務局)

地域自治協議会は、その地域の組織という位置付けとなっており、あくまで地域の人が考えて、地域のために活動する組織である。市は、こういう活動をしてくださいというのではなく、活動の考え方などを伝える。実際、多くの自治協議会で言い方に違いはあるものの子育てに関する活動をしているので、活動に賛同される人が増えるような取組みは、進めていきたい。そして、このような活動が、地域の子育て活動の周知、啓発につながってほしいと思う。

(委員)

個人個人がアクションを起こせばいい。それが地域の力になる。

(事務局)

地域の人が行動することが組織となり、事業になっていくと好循環になる。

(委員)

地域の自治協議会から子育て家庭に何月何日にバーベキューをするという案内があったが、それを知らない家庭もあった。参加する当事者がいないところで3回会議があつて決定したようだ。どんなことをするのかは、地域の子育てしているお母さんなどにも意見を聞いて、やり取りしながら決めてくれるとありがたい。

(委員)

子育て学習センターでは、今子育てサポーターを募集している。梁瀬自治協議会が団体登録をしており、さまざまな子育て学習センターのイベントや普段の活動に、登録されている人が来てくれて、一緒にお母さんや子どもと遊んだり、手伝いもしてくれている。こういうことで、地域と子育て家庭がつながっていくのが理想的なのではないか。そういう場が増えていけばいい。

(委員)

素案 25P の放課後の過ごし方だが、子どもを過ごさせたい場所の1位が、1年生から6年生まで「自宅」となっている。また、子どもの放課後の居場所に必要だと思うものは、1年生から6年生まで「大人の見守りによる安全・安心な居場所」となっている。26P では、住んでいる地域の子育て環境で、そう思わない項目の1位が就学前児童、小学生児童ともに「気軽に利用できる遊び場が整っている」になっている。気軽に利用できる遊び場が整っていないから、事故もない、心配せずに安心していられる自宅で過ごさせたいということにつながっているのではないか。やはり子どもが少ない地区もあるので、気軽に利用できる子どもたちがたくさんいる遊び場があるのであれば、そこで過ごさせたいという親もいると思う。

小学生にこの子どもを過ごさせたい場所の結果を見せたら、どうして?と思うのではないか。やはり、子どもは友だち同士で公園や遊び場で遊びたいと思っているのではないか。放課後どう過ごしたいかという子どもの意見を取り入れてほしい。

子どもを過ごさせたい場所に「公園や地域の中で過ごす」という項目がないことにびっくりしている。このことが、子どもの体力の低下などにもつながっている。また、放課後ちょっとした困りごとがあった時に、地域の方に声をかけてもらうなど、子どもが地域とつながるのではないか。学校から帰ってきてずっと自宅にいて地域とつながりが欲しいというのは無理である。「大人の見守りによる安全・安心な居場所」というのは屋内でなくてもいいと思う。学童クラブでは放課後に友だちと一緒に遊ぶことは保証されているが、バス通学の地区では、一旦帰宅してしまうと、自力では学校まで行けないので親が学校や公園まで送迎して、そこで遊び相手を探すことになるが、自宅で過ごさせたい親が多いので子どもが外で遊んでいない状況がある。

パブリックコメントで意見募集の実施があるが、大人側から子どもたちに、放課後の過ごし方について、小・中学生が今どういうことで困っているか、放課後どこで過ごしているか、本当はこうしたいけどできてないということを聞いて計画に反映してもらえるともう少し子どもの姿が見えてくるのではないか。

素案 45P 基本目標3の(1)「生きる力を育む教育環境の整備」の項目が17と非常に多いと感じる。子どもたちはこの17項目を学ぶために頑張ってくれているのでありがたいが、(3)「地域における子どもたちの健やかな育成」とのバランスがよくない。(1)の学力の向上や教育の成果は見えやすいが、(3)「地域における子どもたちの健やかな育成」の成果はなかなか

見えづらい。素案 49P(3)-1 子どもの居場所づくりの推進や(3)-4 放課後子ども教室の実施などが(1)よりも遅れている印象がある。教育と福祉は車の両輪で子どもは育つと思うので、子どもの居場所づくりや放課後子ども教室の実施などはもう少し力を入れてほしい。

(事務局)

今回の計画の基礎となっているのは、保護者を対象としたアンケートとなっている。また、保護者の方を中心にこの会議を開催している。

確かに子どもの意見は非常に重要であるので、今後施策を推進する上で参考にすべきであり、こども家庭庁からも子どもの意見聴取をすることが言われており、重要なことと認識している。今すぐにといいわけにはいかないが、子どもの意見聴取については検討課題でもあり、今後何らかの形で実施したいと思っている。

(委員)

就学前児童にも意見を聞く工夫をしてほしい。

(委員)

素案 49P(3)-4「放課後子ども教室の実施」だが、第2期子ども・子育て支援事業計画とこの素案を読むと、放課後対策の充実として、学童クラブを中心に放課後子ども教室の実施を連結させたような表現があったが、この表現は何を意味しているのか。

(事務局)

第2期子ども・子育て支援事業計画からきているが、子ども教室と学童クラブが混同されているのではないかと思われる。元々子ども教室を設置しますというような記載になっていたと思うが、齟齬があると思うので表現について担当課と協議する。

(委員)

素案 49P(3)-4「放課後子ども教室の実施」の冒頭は「すべての就学児童を対象として」となっているが、文末は「放課後児童クラブ(学童クラブ)を中心に」となっている。学童クラブは、保護者が就労していることが条件で入れる所である。

養父市では社会福祉協議会が、平成15年から放課後プレーパークという名前で、放課後に子どもが校庭で遊ぶ取組みを放課後子ども教室として実施している。

放課後子ども教室をする時に、講師を呼び、プログラムを組んで、場所を確保して、講師に支払いをするとすると、非常に大変なことのようになってしまいが、校庭を月に1度だけ開放し、見守りの大人を配置して遊ぶということだけでも、放課後子ども教室として成立する。

宝塚市や西宮市でも、子どもが放課後残って校庭で遊ぶ。そこに地域の子育てを応援したい人や保護者、PTA が加わって、子どもの遊ぶ様子を見守る。それがその地域と子どもがつながる場づくりにもなっているので、他の自治体の放課後子ども教室についても見てほしい。

(事務局)

[意見のまとめ]

学童クラブや放課後等デイサービス、地域や家庭での過ごし方についての課題があった。

障害児に対する教育支援では、放課後等デイサービスの制度もあるが、その中では、施設の問題、受け皿の少なさという課題もある。

学童クラブについては、プログラムの質の問題や地域については気軽に過ごせるような遊び場がないという意見もあった。

放課後の過ごし方については、保護者だけでなく未就学児も含めて、子ども自身の意見を計画に反映させていってはどうかという意見もあった。

素案の中には「地域で支える子育て」ということで、「地域」という言葉がたくさん出てくるが、地域の役割についての様々な意見も出た。特に地域活動としては、地域自治協議会が様々な取組みをしており、実際の子育て支援の活動もしているが、その活動が子育て世帯に伝わっていなかったり、当事者のいない中で活動が決められることもあるので、地域活動については、子育て世帯も含めて地域自治協議会や地域団体との連携が必要になってくるという意見もあった。また、地域団体が活発に活動できるように、市としては支援という形で情報発信などができるということも伝えた。

学校教育に関することの表記の問題や障害の関係での表記内容等についての意見もあったので担当課等と調整していく。

(委員)

素案 17P の 0 歳から 5 歳の人口推移をみると、令和 2 年に 1,301 人いた子どもたちが、令和 11 年には 711 人とほぼ半数になり、急激に減少していく。このような状況でも、朝来市には子どもたちがおり、基本理念にある「子育て」ということで、子どもたちが主体的に育てるような町であり、場として提供できるように、また、子育てしている保護者が住みやすい、心地いいと思ってもらえるようにこの会議で意見交換していきたい。また、今日出た意見は、事務局から各担当課につなげてもらえるということなので、より細かく、丁寧なものになると思う。

閉 会 …藤田副会長

(2) その他

今回の会議は、11月20日(水)19時からを予定している。